

総法研だより

—宇宙法研究部会—

総合法律研究所 宇宙法研究部会

部会長 高取由弥子 (58期)

1. はじめに

宇宙法を専門としていると言うと、なんだかSFの世界のように驚かれることがあります。

しかし、例えば、世界における宇宙ビジネスの市場規模は2017年時点で約38兆円とされ、2030年代には約70兆円以上に達するとも予測されています。我が国では、2016年11月にいわゆる宇宙2法を制定し、2017年5月に策定された「宇宙産業ビジョン2030」（内閣府宇宙政策委員会）では、国内の宇宙産業全体の市場規模を現行の約1.2兆円から2030年代早期には倍増させることを目標としています。このように宇宙ビジネスは拡大の一途を辿っています。

宇宙法研究部会は、2017年1月、国連諸条約その他の国際宇宙法及び我が国の宇宙基本法の関連領域における理論と実務並びに宇宙ビジネス関連の各種取引契約の国際的実務についての研究等を目的に、24名のメンバーにより発足しました。脱稿日現在（2019年11月9日）の部会員は60期台の若手を中心として84名です。インハウスの方も含め、参加率は高く、活気ある部会です。

また、参加資格は当会会員に限っていますが、全国的にみて宇宙法を取り扱う委員会等はわずかであるためか、司法修習生や当会会員以外からのオブザーバ参加の希望も多数寄せられています。

2. 活動内容

第一に、定期的な研究会の開催（発表と質疑応答）により会員相互の研鑽を図っています。発表は主担当（30分程度）とトピック担当（10分程度）からなります。トピック担当は最新のニュースや関心あるテーマなどを選んで紹介するスタイルとしているため、これまで宇宙法や宇宙ビジネスに全く携わって来なかった部会員や若手にとっても参加しやすい内容になっています。いくつかの例をご紹介しますと、主発表では、「衛星測位システム」、「宇宙—サイバーセキュリティ」、「Planetary Protection(惑星保護)」、「インドにおける宇宙開発」、

「国際宇宙ステーションの法的枠組みの概要」、「宇宙空間と宇宙物体」、「投資協定・投資協定仲裁」等が取り上げられてきました。トピック発表では、「宇宙エレベーター」、「宇宙天気」、「惑星の命名」、「ISS宇宙飛行士の任命基準」、「宇宙デブリの状況」、「隕石」、「地球外生命体」、「火星移住計画の夢と課題」、「宇宙食」、「宇宙の誕生」、「望遠鏡の歴史」、「宇宙太陽光発電」、「国際宇宙ステーション（ISS）内での刑事犯罪に関する法的問題点」等バラエティーに富んだテーマが取り上げられ、毎回活発な質疑応答が行われてきました。

第二に、宇宙法や宇宙ビジネス等の専門家による講演を開催しています。これまでに、我が国を代表する国際宇宙法学者の青木節子慶應義塾大学教授・国際宇宙工学者の中須賀真一東京大学大学院教授、内閣府宇宙開発戦略推進事務局参事官、ispace CEO 袴田武史氏、国際仲裁の専門家である高取芳宏当会会員による講演を開催しました。

第三に、執筆や宇宙関係の施設等の見学を行っています。2018年11月には部会員約40名による「これだけは知っておきたい！弁護士による宇宙ビジネスガイド〜New Spaceの潮流と変わりゆく法〜」を発刊し、2019年3月には国立天文台の見学を実施しました。

3. 今後の活動予定

2020年2月に国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）の見学を予定し、来年度にはシンポジウムを開催する予定です。将来的には、諸々の法令のパブリックコメント徴求の時期に、部会としてコメントの取纏め等積極的な発信を行うことも検討しています。

実務経験の有無に関係なく、宇宙に関心がある方であればどなたでも大歓迎ですので、是非ともご参加ください。

以 上

当部会にご関心をお持ちの方は、業務推進第2課の山口職員（03-3595-8582）までお問い合わせください。多くの会員の皆様のご参加をお待ちしております。